

横浜家庭裁判所 家庭裁判所調査官新春ワークショップについて

1 主な対象者

大学院生、大学生、短期大学生、専門学校生など

※学生の学年・学部などは問いません。既卒者も対象です。

2 実施日時等

- (1) 令和6年1月10日（水）午前10時00分～午後0時00分

開催方法：オンライン形式（Zoom）

定員：30名（先着順）

- (2) 令和6年1月10日（水）午後1時30分～午後3時30分

開催方法：横浜家庭裁判所にお越しいただく参集形式

定員：20名（先着順）

※(1)に参集形式、(2)にオンライン形式では参加できませんので、ご注意ください。

※参加費は無料です。ただし、参集に要する交通費、オンライン形式での参加に伴って生じる通信機器・通信費等の一切の経費は、すべて参加者の負担となります。

3 内容

- (1) 家庭裁判所調査官の業務説明

- (2) 職務体験～ケース会議～

架空の少年事件を題材に、現役家庭裁判所調査官による模擬面接動画を使用しながら、少年事件におけるケース会議（どのような少年か仮説を立てる、非行の要因を分析する、非行の要因に気付かせたり改善させたりするための働き掛け方を検討する。）を体験します。

参集形式では、参加者を少人数の班に分けてグループワークを行います。班にはそれぞれ家庭裁判所調査官が同席し、グループワークの進行を援助します。正解、不正解はありませんので、「ケース会議と言われても何を話したらいいかわからない…」という方も安心してご参加ください。オンライン形式では、チャット機能を活用したケース会議を家庭裁判所調査官と行います。

※令和5年8月に開催した横浜家庭裁判所調査官ワークショップに参加された方が、本ワークショップに参加されることも大歓迎です。

※内容は変更になる場合があります。

なお、(2)職務体験～ケース会議～については、令和5年8月のワークショップと同様のものを予定しています。

(3) 庁舎見学

オンライン形式では、画像等を用いて説明します。

(4) 座談会

現役の家庭裁判所調査官や、令和5年度に採用された家庭裁判所調査官補が仕事のやりがいや職場の雰囲気など、参加者のみなさんからの質問にざっくばらんにお答えします。

4 申込要項

(1) 募集期間

令和5年12月4日（月）～同年12月15日（金）

※先着順のため、定員に達し次第、申込を締め切ります。

※募集期間前の申込は、無効とします。

(2) 申込方法

「fc.yok.jinji@courts.go.jp」宛てに、次のとおり送信してください。

【件名】

家裁調査官新春ワークショップ

【本文】

①【必須】氏名（ふりがな）

②【必須】電話番号

③【必須】参加希望時間（形式）

※午前10時～（オンライン形式）又は午後1時30分～（参集形式）のどちらかを選択してください。

④【午前10時～（オンライン形式）の方のみ必須】Zoom上の表示名

※本名、ニックネームいずれも可能です。

※Zoomで使う名前は画面に表示され、他の参加者も確認できます。

⑤【任意】所属（学校、学年、専攻など）

⑥【任意】家裁調査官への質問

※選ばれた質問は、当日のプログラムの中で回答させていただきます。

(3) 参加者の決定

先着順とします。

オンライン形式で参加される方には、令和5年12月4日以降順次、申込時のメールアドレス宛てに、参加に必要なURL、ミーティングID、パスワード、参加上の留意点等をお知らせします。

参集形式で参加される方には、令和5年12月4日以降順次、申込時のメールアドレス宛てに、参加上の留意点等をお知らせします。

※@courts.go.jpのドメインを受信できるように設定してください。

5 参加にあたっての注意事項

【参集形式・オンライン形式共通】

- ・録音・録画・撮影、SNS等への投稿は禁止です。
- ・本ワークショップは、採用選考活動とは一切関係ありません。
- ・取得した個人情報、裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱に則って適切に管理し、本ワークショップの実施以外の用途には使用しません。

【オンライン形式】

- ・スマートフォンからの参加も可能ですが、パワーポイントや動画を使った説明や、チャット機能を使用したディスカッションを予定していることから、PCなど画面が大きな端末での参加を推奨します。
- ・双方向でのスムーズなやりとりを可能にするため、ビデオオンでの参加をお願いします。
- ・Zoomの使用や操作、各自の通信環境による当日の通信トラブルに対してはご自身でご対応をお願いします（個別の対応は行いません。）。
- ・当日、通信が中断し復旧困難となった場合には、やむを得ずZoomでの配信を中止する場合があります。

6 問い合わせ先

横浜家庭裁判所総務課人事第一係

045-345-3507（受付時間：午前8時30分～午後5時）